

石川町公示第 98 号

地方税法第20条の2第1項の規定により、次のとおり公示送達する。
なお、同条第2項に基づき、書類を保管したので交付を受けるよう通知する。

令和8年8月27日

石川町長 首藤剛太郎



記

- 1 書類 令和8年度固定資産税納税通知書
- 2 納税義務者

亡二瓶千代相続財産